

## 第6回新産業廃棄物最終処分場整備のあり方検討委員会議事要旨

### <結 果>

#### ○事務局説明

##### (1) 3次整備可能地の選定について

2次整備可能地（13箇所）から候補地を絞り込むため、自然環境、生活環境、経済性その他の各評価項目の評価結果と現地調査の結果を合わせて総合評価を行った結果、自然環境、生活環境、経済性等に優れており、候補地として適地と考えられる整備可能地3箇所を選定した。

##### (2) 委員会の開催結果に関する情報の公表内容について

県HPにおいて、整備可能地の特定につながる恐れのある情報等を除き、会議資料及び議事要旨を公表する。

##### (3) その他

台風19号に伴う災害廃棄物について、エコフロンティアかさまで、6市町から計990t（溶融を含む）を処理しており（令和元年12月末時点）、災害廃棄物処理に貢献した。

#### ○主な発言（要旨）

##### （委員）

議論に入るに当たり、2つの論点がある。1つは、今回の結論が妥当かどうかというところでご意見をいただきたいということと、もう1つは、資料を公開するに当たり、適切な理由になっているか、書き方が適切かというところを見ていただきたい。

公開予定はどのようになっているか。

##### （事務局）

整備可能地が特定される情報等を除いたうえで、できるだけ公表していきたいと考えている。

##### （委員）

整備可能地は、当初から大体3箇所くらいであればということで、資料5で○の数が9個以上であるのは3箇所となったが、○が8個のところがある。資料1の総合評価で、○がより多いという視点と、生活環境への影響に関わる項目を総合的に見た際の判断、それからウの経済的というところの判断をより重視して最終的に絞り込んだという理解でよいか。

##### （事務局）

はい、3箇所は、生活影響も少なく、経済性もよい3箇所になっている。

##### （委員）

選考のところ、○評価が9個以上の3箇所は、イトウの観点もきちんとクリアし、総合的に、相対的に高い。○が8個のところの4箇所はイトウがよくなかった理屈。

そういう点からいうと、3箇所以外のところは、ある程度相対的に差があると言え、結論は妥当かと思う。

資料1の一番最後のまとめのところ、○が9個以上と評価基準に適合する項目が多く、自然環境や生活環境への影響が少なく経済性に優れている3箇所が適地であ

るので、3箇所の評価結果において、表現も整理した方がよい。

(事務局)

より分かるような形で修正する。

(委員)

今回の評価は、土地が処分場としてふさわしいかということと、周辺環境まで見ていただいているが、用地取得の可能性という点は大事だと思う。そこはここには含めなくてよいか。

(事務局)

用地取得となると、実際に登記簿を調査してどれくらい地権者がいるかということになる。そこまで調べて、相続関係があるかないかまで調べないと、なかなか可能性が高い低いというのは分からない。そこまでの調査は、現段階では難しいと思い、評価には含められないという考えである。

(委員)

あくまでも地形的なものとか、それを踏まえた経済性とか自然環境、生活環境での住民との関係、社会性という意味はそこまでであって、土地の取得可能性に関しては、この3箇所の中から、行政が最終的に絞り込む段階で考慮していくということでよいか。

(委員)

3つに絞り込んで、そこから絞りこむ段階では、やはりどういう地権者がいるのか、共同で所有しているものなどはなかなか買収できない場合もあるし、手間がかかることもあるので、その辺も少し考えたうえで、1つに絞るってことをしていただいた方がいいのかなと思う。公共事業は大変なところが多いし、山地は境界も決まっていないようなところも多いと思うので、そのへんはよろしくお願いしたい。

(委員)

今後への注意ということで、結構だと思う。

それでは、結論として、この3箇所というところは、みなさん妥当であろうというご意見、それから、公開を前提とした部分で、文章に関しては、まずは、事務局で、場所が特定されるおそれがないように最大限の配慮するよう作業していただく。

それと、ここを選定したという判断、基準は、あまりばらつきがないように、再度の確認をしていただいて、最終的な資料の中身については私に一任させていただくということによいか。

(了 承)

(委員)

それでは、そういった形で進めたい。委員のみなさんは、これまでも現地も見ていただいたうえでの判断なので、事務局もうまく整理していただいたと思う。

(委員)

県では、1月に市長会・町村会の場で説明し、その前の昨年9月には、基本方針について市町村職員の方に説明していただいたというプロセスを踏んできた。

市長会・町村会においては、最終選考に残った市町村の声を十分に聞いてほしい、市

町村の理解を得たうえで、今後進めていっていただきたいという要望があった。

また、住民の方々にも説明する際、今回まとめたスクリーニング結果や、判断の中身を丁寧に説明していただきたいという声がいくつか出ていた。

それから、エコフロンティアかさまのときの経験を生かして、住民との説明会を行っていただければありがたいという声もいくつか出ていた。

(事務局)

やはり、市町村の行政に対し、そして住民の方々にも、ご理解とご協力をいただき、進めていく必要がある。そこはきちんと説明してやっていく。

(委員)

今後に向けて、大変大切な配慮事項に関してご発言いただいたので、これで、6回の議論を終了させていただきたいと思う。

事務局の方から、今後のスケジュールなどを含めて説明をお願いしたい。

(事務局)

事務局で議事要旨として取りまとめ、委員の皆様を確認していただき、最終的に委員長の確認をいただいて、公表しようと考えている。

(委員)

今日、委員会としての結論をオーソライズしていただいたので、今後に向けて、委員会としての留意いただきたい部分を含めて、述べさせていただいて、この委員会を締めたいと思う。

平成31年3月に設置された本検討委員会において、計6回にわたり、公共関与の新しい最終処分場整備の基本方針の策定や整備可能地の選定について、これまで客観的な議論を行ってきた。これまでの委員会での議論を踏まえ、今回の第6回委員会において、検討委員会として、整備可能地3箇所を選定させていただいた。

今後、県においては、検討委員会を選定した3箇所の整備可能地の中から、最終候補地1箇所を決定することになるが、最終候補地の決定に際しては、候補地となった自治体や地元の住民に対し、施設の必要性、選定理由、選定過程や実施する環境保全対策、地域の住民や企業等との共生による持続可能な発展の将来などを丁寧に説明し、理解と協力が得られるよう努めて欲しいと思っている。

また、今般の台風19号による災害廃棄物の一部について、エコフロンティアかさまで処理しており、公共関与の最終処分場として、大規模自然災害により発生する災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理に、本来の役割を果たしたと思われる。

今までのエコフロンティアかさまの、環境配慮の取り組みや地域との信頼関係の構築の下に円滑な運営を行ってきたことなど、積み重ねてきた実績を次の最終候補地の決定に当たっても十分説明しながら、進めていただきたい。

なお、検討委員会における検討経過については、第3回委員会までは全面公開とし、第4回以降は、整備可能地の検討を行うことから非公開とする一方で、整備可能地の特定につながる恐れのある情報を除き、委員会資料と議事要旨を公表してきた。

また、委員会資料や議事要旨から理解される通り、整備候補地選定の方法は、科学的・客観的基準に基づいている。以上より、検討委員会における検討過程の透明性は合理的範囲において確保されたのではないかと考える。

当委員会としては、公共関与の新たな産業廃棄物最終処分場の整備に向けて、基本方針においても示したとおり、環境保全はもとより、地域の住民や企業等との共生を図りながら、持続可能な発展に向けて、最終処分場の整備を進めていただきたい。

透明性ということでは、この委員会としては、科学的・客観的基準で色々と議論してきたし、それ自身は、委員会資料や議事要旨としても公開している。いずれにしても、公開する・公開しないに関わらず、我々は科学的に客観的基準で結論を導き出しており、それはぶれることはないし、中立性を担保しながら公正に議論してきたことは県民にもご理解いただけると考えている。その意味で、合理的範囲において、透明性が確保されているという理解をしている。

将来に向けては、委員から「地域共生」という言葉もあったので、ぜひそういったところも重視して色々と議論を進めていただきたいと思っている。

今日は、これで終了としたい。

(事務局)

今後は、本委員会で選定した3箇所の整備可能地のうち、県で最終候補地1箇所を決定していくが、最終候補地を決定した後は、地元の自治体や住民の方々に対し、施設の必要性はもとより、その場を候補地として選定した理由、実施する環境保全のための対策等を丁寧に説明するなど、ご理解とご協力が得られるよう最大限努めてまいりたい。

県としては、エコフロンティアかさまの後継施設となる新たな産業廃棄物最終処分場について、環境に十分配慮することはもとより、地元の自治体や住民の方々との信頼関係を築きながら、しっかりと整備を進めてまいりたい。